

金沢朱鷺の苑／第二金沢朱鷺の苑／中央金沢朱鷺の苑

サービス費（１日につき）	単位	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
多床室		603	672	745	815	884
従来型個室		603	672	745	815	884
ユニット型個室（中央金沢朱鷺の苑・空床時のみ）		704	772	847	918	987

サービス費（１日につき）	単位	要支援１	要支援２
多床室		451	561
従来型個室		451	561
ユニット型個室（中央金沢朱鷺の苑・空床時のみ）		529	656

加算項目	単位	加算項目	単位
サービス提供体制加算Ⅰ	22	夜勤職員配置加算Ⅲ	15
療養食加算（１回）	6	送迎加算	184
生産性向上推進体制加算Ⅱ※	10	※１月につき１回算定 第二金沢朱鷺の苑のみ	

当月ご利用した総単位数に対して介護職員処遇改善加算Ⅰ（１４．０％）を乗じた単位数を足します。

介護職員処遇改善加算Ⅰ	14.0%	※小数点以下四捨五入します。
-------------	-------	----------------

朱鷺の苑西インター

サービス費（１日につき）	単位	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
ユニット型個室		704	772	847	918	987

サービス費（１日につき）	単位	要支援１	要支援２
ユニット型個室		529	656

加算項目	単位	加算項目	単位
サービス提供体制加算Ⅲ	6	夜勤職員配置加算Ⅱ	18
看護体制加算Ⅰ	4	送迎加算	184

当月ご利用した総単位数に対して介護職員処遇改善加算Ⅰ（１３．６％）を乗じた単位数を足します。

介護職員処遇改善加算Ⅱ	13.6%	※小数点以下四捨五入します。
-------------	-------	----------------

金沢市にある事業所の場合、地域加算が算定されます。（１単位＝１０．１４円）

【費用総額】＝（当月ご利用した総単位数 ＋ 介護職員処遇改善加算単位数）× １０．１４円

※小数点以下切捨てします。

【費用総額】× ９０％ ＝ 【保険給付額】

※小数点以下切捨てします。

【費用総額】－【保険給付額】＝【利用者負担額】となります。

介護保険の給付対象とならないサービス

利用者負担段階			食費	多床室	従来型個室	ユニット型個室
第一段階	世帯全員が 市民税非課税	生活保護受給者又は老齢福祉年金受給者	300円	0円	380円	880円
第二段階		課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	600円	430円	480円	880円
第三段階		課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下	1,000円	430円	880円	1,370円
		課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方	1,300円	430円	880円	1,370円

食費	朝食	420円
	昼食	750円
	夕食	750円

居住費	多床室	従来型個室	ユニット型個室
金沢朱鷺の苑	1,400円	1,620円	－
第二金沢朱鷺の苑	1,400円	1,710円	－
中央金沢朱鷺の苑	1,800円	2,100円	3,300円
朱鷺の苑西インター	－	－	2,800円